

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称

公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日

昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もつて、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

観光物産情報発信事業、観光ブランド推進事業、地域観光活性化支援事業、国内外からの旅行客の誘致のほか、文化遺産を活かした観光ルートの開発等に取り組み、本県の特色を生かした多彩な観光資源を全国に発信している。また、教育旅行の誘致、コンベンションの誘致にも取り組んでいる。

(2) 物産振興事業

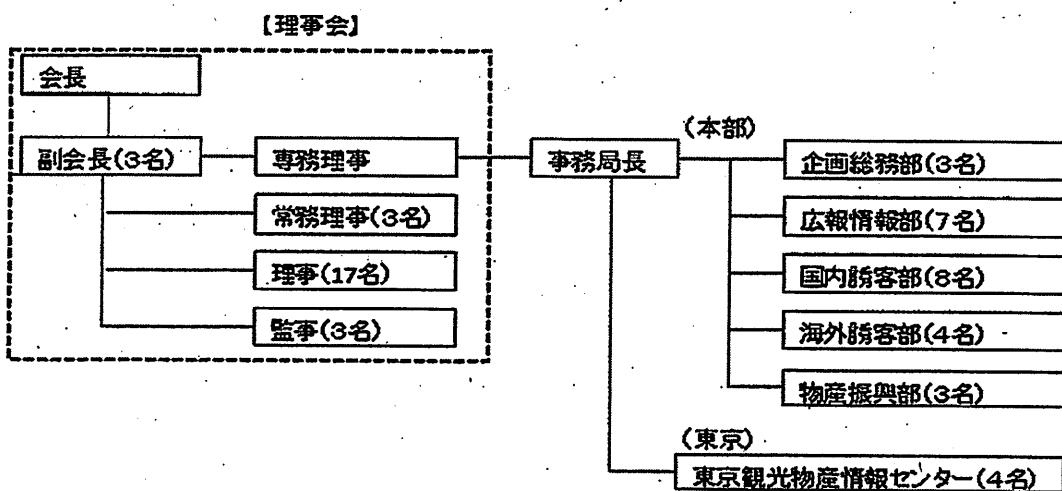
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況（平成28年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%		合計	77,130	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
会長	佐藤 良治 (㈱国華荘代表取締役会長)	
副会長	川戸 良幸 (琵琶湖汽船㈱代表取締役社長)	
副会長	喜多村 樹美男 (近江鉄道(株)代表取締役社長)	
副会長	山本 靖 (㈱山本園代表取締役)	
専務理事	廣脇 正機 (学識経験者(行政経験者))	○
常務理事	片岡 哲司 (㈲双葉荘代表取締役社長)	
常務理事	岸本 一郎 (㈱浜湖月代表取締役社長)	
常務理事	井上 良夫 (㈱ビーエスシー・インターナショナル 代表取締役)	
理事	荒木 昌志 (㈱琵琶湖ホテル執行役員総支配人)	
理事	一居 隆司 (長浜市産業観光部観光振興課長)	
理事	三輪 正稔 (西日本旅客鉄道(㈱近畿統括本部副本部 長・京都支社長)	
理事	大野 恭永 (㈱滋賀銀行常務取締役)	
理事	金子 博美 (おごと温泉観光協会会長)	
理事	唐津 洋平 (㈱JTB西日本大津支店長)	
理事	川崎 孝雄 (㈱カワサキ代表取締役)	
理事	阪田 嘉仁 (西友商店(㈱専務取締役)	
理事	芝田 冬樹 (㈱叶匠寿庵代表取締役社長)	
理事	今出川 行戒 (比叡山延暦寺参拝部長)	
理事	西本 椰枝 (学識経験者(作家))	
理事	福家 紀明 (園城寺執事)	

理事	江 島 宏 治 (滋賀県商工観光労働部長)	
理事	井 伊 岳 夫 (彦根城博物館長)	
理事	馬 渕 直 樹 (日吉大社宮司)	
理事	南 啓次郎 (日本観光開発㈱代表取締役社長)	
理事	佐 竹 章 吾 (近江八幡市総合政策部文化観光課長)	
監事	松 田 哲 男 (大津市会計管理者)	
監事	藤 田 治 久 (㈱京都新聞社滋賀本社代表)	
監事	村 岡 孝 浩 (㈱関西アーバン銀行常務執行役員)	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
	515	522	△7				
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	25	25		25			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）							
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）							
監事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	22	29	△7	30			
常勤職員	22	29	△7	30			
プロパー職員	5	4	△1	4			
うち県退職職員（OB）	1	1					
県等からの派遣職員	7	15	8	18			
うち県派遣職員		6	6	6			
臨時・嘱託職員	10	10		8			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	50.0	55.5	△5.5	50			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,646	7,193	△547	7,688			
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
			1		3		4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	439,215	348,711	△90,504	321,621
うち県からの委託料・補助金等収入	396,420	318,064	△78,356	290,057
負債合計	131,120	150,120	19,000	
うち県からの 借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	県が策定した観光交流振興指針におけるピューローの役割を果たすべく、中期計画を平成26年度に策定した。 年度目標についても、その達成に向けて、各部会で事業計画を検討し、効果的な事業執行に取り組んでいる。教育旅行、コンベンションについては、目標を達成できるよう、平成28年度に作成したプロモーションツールの活用等を通じてより一層効果的な事業実施に努めてまいりたい。 また、平成28年度から地域懇談会を実施しており、県内各地域のニーズの把握にも取り組んでいる。	平成26年1月に県が策定した観光交流振興指針において、ピューローは滋賀県における観光交流の振興を担う中核的組織として位置づけられている。 また、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光物産振興事業が注目されていることから、ピューローが果たす役割はますます高まっている。 こうした中、平成28年2月に日本版DMO候補法人に登録されたことを踏まえ、マーケティング分析に基づき、ターゲットを絞ったプロモーションや地域の関係者を巻き込んだ、効果的な観光事業の推進を図る必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
効率性	活動の成果の達成度	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	事業費全体が増えたという要因もあるが、適正執行に努めた結果、管理費比率は3期連続で減少した。一方、平成28年度は公益目的事業を拡大したことにより経常収益が経常費用を下回ることとなった。	新たに整理した県との役割分担に基づき、県から事務事業が移管されたが、管理費は増加していない。今後も効率的な事業執行が求められる。 経常収益が経常費用を下回ったことについては、公益法人の趣旨に則り、公益目的事業を拡大したことによるものであり、効率性の低下を示すものではないと考える。
		管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○			
	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○			
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				平成29年度に開催する「水の文化ぐるっと博」に向けて公益目的事業を拡大したことにより、経常費用が経常収益を上回り、正味財産期末残高が前期に比べ減少した。 また、財源の9割以上を県に依存している中、会費収入や会員からの協賛金等はほぼ横ばいであり、今後は安定した自主財源の確保が課題である。	正味財産期末残高の減少については、平成25年度決算以来正味財産期末残高が累積していたことから、公益法人の趣旨に則り、公益目的事業の実施を通じて当該累積の解消が図られたものであり、法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考える。 他の項目も健全な財務運営を示しているが、その一方で、財源の9割以上を県に依存していることを踏まえると、自主財源の確保に向けた取組が必要である。
		当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○	○	○		
	債務超過の状況	前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○			
短期的支払い能力の状況	正味財産期末残高の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	累積欠損金の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
借入金依存率の状況	短期的支払い能力の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。	○	○	○		
		前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H26	H27	H28			
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない。	○	○		県の観光施策の中核的組織として、県と密接に連携しながら、事業推進を図っている。民間活力も活用しながら、効率的な執行に努めているものの、財源の9割以上を県に依存している状況にある。 なお、県とビューローの役割分担を整理し、県で執行していた事業をビューローで執行することとなつたことに伴い、平成22年度から停止していた県職員の派遣を、平成28年度から再開した。したがって、常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期に比べて上昇することとなった。 また、平成27年度の大津市や東近江市、日本遺産水の文化ツーリズム推進協議会からの受託事業が平成28年度はなくなったことから、県の財源と、自主財源の占める割合が相対的に増加することとなった。	事業内容は、県からの補助金、負担金や受託金によるものが全体の約9割を占めており、自主財源の割合が低い。 特に、新たに整理した県との役割分担に基づき、県直執行事業を、ビューローが県の負担金により実施することとしたことに伴い、県職員の派遣、県の財政支出の割合が増加した。 一方で、自立した団体として事業を展開するためには、自主財源を増やす努力が必要である。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度						
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○					
		当期末において県退職職員はない。						
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○			
透明性	経常収益に占める自主事業収益の割合	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇したこととなった。 また、平成27年度の大津市や東近江市、日本遺産水の文化ツーリズム推進協議会からの受託事業が平成28年度はなくなったことから、県の財源と、自主財源の占める割合が相対的に増加することとなった。	事業内容は、県からの補助金、負担金や受託金によるものが全体の約9割を占めており、自主財源の割合が低い。 特に、新たに整理した県との役割分担に基づき、県直執行事業を、ビューローが県の負担金により実施することとしたことに伴い、県職員の派遣、県の財政支出の割合が増加した。 一方で、自立した団体として事業を展開するためには、自主財源を増やす努力が必要である。	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。						
		前期に比べ増加した。		○				
	県財政支出の状況	前期に比べ減少した。						
		2期連続で減少した。	○	○				
		2期連続で増加した。						
透明性	損失補償等の状況	当期末において県の財政支出はない。				県の損失補償等はない。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。						
	情報公開規程の整備状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○			
		当期末において県の損失補償等はない。	○	○	○			
透明性	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				情報公開規程を整備し、同規程により、定款、役員名簿、事業計画書、收支予算書、貸借対照表、財産目録などの情報をホームページ等で適正に公開している。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。	
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。						
	会計専門家の関与状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				また、公認会計士による会計上の指導・助言を受けしており、透明性は確保されている。		
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。						
透明性	会計専門家の関与状況	借入金はすべて県の損失補償等を受けている。				会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。	
		規程を整備している。	○	○	○			
透明性	業務監査の実施状況	規程を設けていない。				ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。	
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。				会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
透明性	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	業務監査を実施していない。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。	
		業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県の「観光交流振興指針」における、観光交流振興を担う中核組織として、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、会員組織でありながら、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	県の「観光交流振興指針」においては、観光交流振興を担う唯一の中核組織としての位置づけである。滋賀県の観光物産の振興を図るために、新たに整理した県との役割分担に基づき、数多くの事業を実施している。また、平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。
財務に関する事項	公益目的事業を拡大したことから正味財産期末残高は減少したものの、収支相償の考え方を踏まえたものであり、財務の健全性は維持されている。一方で、財源の9割以上を県に依存していることから、安定した自主財源の確保が課題である。	財務状況については、概ね良好であるが、県からの補助金、負担金、受託金が収入の多くを占め、依存財源に頼る財務構造が続いていることから、自主財源の充実に取り組む必要がある。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>平成27年度から自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、透明性の高い経営を推進するという計画のもとで、取組を進めている。平成25年度に公益社団法人となつたことから、法律にもとづく予算の執行、財務諸表の作成、監査、決算審、ウェブサイトにおける情報公開に取り組むことで、透明性の高い経営を推進できた。</p> <p>一方で、自主財源の拡充については、広告収入では前年度比97.5%、観光キャンペーン協賛金は前年度比93.2%、物産売上手数料は前年度比103.9%となり、全体で前年度比98.6%と減少した。また、事業予算の9割は、県からの補助金、負担金、委託料となっており、財源のほとんどは依存財源となっている。</p> <p>事業執行にあたっては、会員の自発的な事業展開を支援しながら、民間の経営感覚を活かした運営を行うことができた。</p>	<p>公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行うとともに、事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めている。自主財源の確保について、一定の改善はみられるものの、財源の約9割を県に依存しているところ、日本版DMO(※)候補法人としての活動の充実に向けてより一層の取組が必要である。</p> <p>※DMO Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の観光産業、自治体、住民が一体となって地域の観光振興に取り組むため、関係者の合意形成、マーケティング戦略の策定等を行う法人。</p> <p>平成28年2月に観光庁が登録制度を創設し、ビューローがDMO候補法人に登録された。</p>
総合所見	<p>公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行い、ガバナンスの確立に努めている。増大する観光振興需要に対処するため、平成28年度から県職員の派遣を増やし、事務局体制は一定の強化ができたが、将来にむけてプロパー職員を増員して、更なる体制強化が必要である。</p> <p>収入の9割が県からの負担金、補助金となっており、自主財源の拡充に取り組む必要がある。</p>	びわこビジターズビューローは、日本版DMO候補法人として本県の観光・物産振興の中核を担っており、観光物産行政の推進において果たす役割は重要である。しかし、依存財源に頼る財務状況であることから、自主財源の充実が求められる。県としては、ビューローの当該課題への対応を注視ながら、本来の役割がより一層果されるよう、支援を行っていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画

16 公益社団法人 びわこビジターズビューロー

出資法人の基本的な方針	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として、「観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す」という基本方針に沿った取組を展開することを通じて、自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、公益社団法人として透明性の高い経営を推進します。						
具体的な取組内容						
① 会費の見直し、広告収入の確保、事業負担金の拡大を図り、自主財源の拡充に取り組みます。[出資法人]		会費の見直し、広告募集、事業負担金の拡大				・ウェブサイトの広告収入 平成 30 年度において平成 25 年度より 50% 増
② 平成 27 年度を始期とする中期経営計画に基づき、引き続き民間の意見を取り入れ、経営感覚を活かした運営を行います。[出資法人]	中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施 会員同士の連携の強化等				・会員数 平成 30 年度において平成 25 年度より 5% 増
③ 社団法人として自立的な運営を促すため、観光事業者の自主的、積極的な参画を考慮した効率的な事業展開を支援します。[県]		魅力ある事業展開の提案と支援				

平成 29 年度事業計画

公益社団法人 びわこビジターズビューロー

最近の観光の動向を見ると、国内の平成 28 年の延べ宿泊数は 4 億 9,418 万人泊（前年比 98.0%）、うち日本人は 4 億 2,330 万人泊（前年比 96.5%）であった。また、平成 28 年の日本人の国内旅行消費額は、20 兆 9,184 億円（前年比 102.0%）となっている。

一方、平成 28 年の訪日外国人は 2,404 万人と過去最高を記録し、平成 28 年の外国人宿泊者数は 7,088 万人泊（前年比 108.8%）となり、訪日外国人旅行消費額も 3 兆 7,476 億円（前年比 107.8%）と過去最高となった。

こうした中で、平成 27 年の滋賀県の観光客入込数（平成 27 年滋賀県観光入込客統計調査）は、国の地方創生予算を活用した「滋賀ふるさと旅行」による宿泊料金等の助成や、「旅せよ乙女。虹色エモーション」をはじめとする観光キャンペーンなどにより、延べ約 4,794 万人（前年比 3.5% 増）、また宿泊者数も約 382 万人（前年比 15.1% 増）といずれも増加し過去最高となった。

しかし、最近の県内宿泊旅行者数（観光庁宿泊旅行統計調査）を見ると、平成 26 年は前年比 113%、平成 27 年は前年比 116% と大きく伸びてきたが、平成 28 年は約 468 万人泊、前年比 86.7% と減少した。うち、外国人宿泊者数についても、平成 26 年は前年比 175%、平成 27 年は前年比 207% と急増してきたが、平成 28 年の宿泊者数は約 47 万人泊、前年比 98% とほぼ横ばいとなっている。また、平成 27 年度までの宿泊者数の大きな伸びに比べて観光入込客数が伸びておらず、県内の周遊につながっていない懸念がある。

なお、滋賀県のブランド力（地域ブランド調査 2016）は、前年度の 41 位から上昇したものの、33 位にとどまっている。

政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月）において、観光を「地方創生」への切り札」と位置づけ、「国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る」とし、それに向けた視点として、文化財の観光客目線での活用など地方の観光資源の魅力の向上、制度の見直しや DMO の形成促進など観光産業の革新、ソフトを含むインフラ整備など快適に旅行できる環境づくりを掲げている。また、これを踏まえて観光立国推進基本計画も日々見直されることとなっている。

滋賀県においても、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大をめざし、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されているが、現在の「滋賀県「観光交流」振興指針」（以下「指針」）の目標年度が平成 30 年度となっていることから、平成 29 年度から新たな指針の策定に向け見直しを進めることとされている。

こうした状況を踏まえて、ビューローは、会員である事業者や、県・市町・観光協会をはじめさまざまな主体が参画する公益社団法人としての強みを生かしつつ、指針に位置づけられた「「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、また、平成 28 年に認定を受けた県域を対象とする地域連携型 DMO 候補法人として、中期計画（目標年度：平成 30 年度）に掲げる 3 つの目標の達成をめざし事業を展開する。

また、中期計画についても、指針の見直しに合わせ、近年の環境の変化と取組の状況も踏まえつつ、見直しを進める。

中期計画 目標 1 「観光地「滋賀・びわ湖（B IWAKO）」の認知度向上」

・ 県内各地の「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった多彩な魅力を磨き上げつつ、「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をキャッチフレーズとしてあらゆる機会を通じて情報発信を図り、観光地としての「滋賀・び

わ湖」(SHIGA・BIWAKO)」の認知度の向上を図る。

特に、県が平成29年10月に開設を予定し、ゆめぶらざ滋賀の機能を継承・拡大することとなる首都圏情報発信拠点の運営事業者と連携し、市町・観光協会や関係団体等と協力しながら、観光誘客、物産販売等を通じて首都圏における情報の発信に努める。

また、物産振興においても、首都圏での「大近江展」をはじめ県内外での物産展の充実や、平成28年度から開始したバイヤー等を対象とするB to Bの商談会の取組の継続により販路拡大を図るほか、県外での買い物客が滋賀を訪れ、観光、宿泊、そしてまた買い物、飲食などを楽しんでいただけるよう、観光と物産が一体となった滋賀県の魅力の発信に努める。

中期計画 目標2「滋賀ならでは」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開

国内客の誘致については、特に、日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」を活かし、日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会において、関係市町・観光協会等と連携しつつ、平成29年10月から平成30年3月までの6か月間、日本遺産を中心として県内各地を巡っていただく観光キャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を開催し、滋賀県ならではの魅力発信と誘客促進を図る。

また、これをプレキャンペーンとして平成30年度に開催が予定されている滋賀県の大型観光キャンペーンについても準備を進める。

海外客の誘致については、特に県内での周遊が期待される個人旅行・グループ旅行(FIT旅行者)等をターゲットに情報発信と誘客を図るとともに、府県の広域連携も活用しながら、成熟市場である台湾など東アジアの他、成長が見込まれる東南アジアについて過去2年間のトッププロモーションの成果を踏まえてプロモーションを継続する。さらに滋賀県の特色ある自然、歴史、文化といった観光資源への関心が見込まれる欧州について、新規開拓市場としてプロモーションに着手する。

教育旅行誘致では、近江商人の三方よしの精神によるあたたかい「おもてなし」と、滋賀の特性を活かした本物の「学び」と「体験」を提供し、誘致活動を行う。その中で、九州方面へのアプローチや、修学旅行のみならず校外学習を含む教育旅行の誘致をめざし、誘致キャラバンの拡充や旅行エージェントの教育旅行担当者研修会の拡充を図る。

また、コンベンションをはじめインセンティブツアーやイベントを含むMICEの誘致については、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の関西ワールドマスターズゲームズ、平成36年の滋賀国体などに向けて関連のイベント等も期待される好機をとらえ、ユニークベニューを含む利用可能施設や支援にかかる情報を提供し、大都市にはない滋賀らしいMICEを提案し、効果的な誘致につなげる。

中期計画 目標3「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり」

観光のマーケティング分析など、統計情報等の収集・分析を行い、事業の実施等に役立てるとともに関係者へ提供する。

市町、地域観光振興協議会等が行う地域資源の観光資源化やモデルツアーやの作成等の地域活性化の取組について助成するとともに、平成28年度から着手した、観光素材の開発や観光まちづくりの取組に対する支援を引き続き進める。

基盤整備

県との役割分担と連携を図りつつ、プロパー職員、企業派遣職員、県派遣職員等、多様な人材が持つ専門的な知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進する。特に、組織の中核となるべきプロパー職員について、新規採用を行うほか、引き続きその確保と育成を進める。

また、事務局と会員、あるいは会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、県内各地域における地域懇談会の開催や会員通信の発信を引き続き行うとともに、市町・観光協会等はもちろん、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化する。

収支予算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	7,750	7,700	50	
事業収益	36,606	39,408	△ 2,802	
受取補助金等	191,053	183,397	7,656	
受取負担金	85,982	119,105	△ 33,123	
雑収益	230	330	△ 100	
経常収益計	321,621	349,940	△ 28,319	
(2) 経常費用				
事業費	302,164	324,599	△ 22,435	
管理費	19,457	25,756	△ 6,299	
経常費用計	321,621	350,355	△ 28,734	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 415	415	
当期経常増減額	0	△ 415	415	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	0	△ 415	415	
一般正味財産期首残高	23,479	23,894	△ 415	
一般正味財産期末残高	23,479	23,479	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	100,609	100,609	0	

収支予算内訳表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	1,300	0	6,450	-	7,750
事業収益	24,005	12,601	0	-	36,606
受取補助金等	172,677	7,844	10,532	-	191,053
受取負担金	69,426	14,158	2,398	-	85,982
雑収益	100	0	130	-	230
経常収益計	267,508	34,603	19,510	-	321,621
(2) 経常費用					
事業費	269,664	32,500	0	-	302,164
管理費	0	0	19,457	-	19,457
経常費用計	269,664	32,500	19,457	-	321,621
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,156	2,103	53	-	0
当期経常増減額	△ 2,156	2,103	53	-	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	15	△ 15	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,141	2,088	53	0	0
一般正味財産期首残高	39	19,617	3,823	0	23,479
一般正味財産期末残高	△ 2,102	21,705	3,876	0	23,479
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	75,028	21,705	3,876	-	100,609

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

平成 28 年度事業報告

公益社団法人 びわこビジターズビューロー

最近の滋賀県の観光の動向を見ると、平成 27 年の観光客入込数（平成 27 年滋賀県観光入込客統計調査）は、延べ約 4,794 万人（前年比 3.5% 増）、また宿泊者数も約 382 万人（前年比 15.1% 増）といずれも増加し過去最高となった。

こうした流れの中で、本県の宿泊旅行者数（観光庁宿泊旅行統計調査）は、平成 26 年は前年比 113%、平成 27 年は前年比 116% と大きく伸びてきたが、平成 28 年は約 468 万人泊、前年比 86.7% と減少し、うち、外国人宿泊者数も、平成 26 年は前年比 175%、平成 27 年は前年比 207% と急増してきたが、平成 28 年には約 47 万人泊、前年比 98% とほぼ横ばいとなった。また、この宿泊者数の大きな伸びに比べて観光入込客数が伸びておらず、県内の周遊につながっていない懸念がある。なお、滋賀県のブランド力（地域ブランド調査 2016）は、前年度の 41 位から上昇したものの、33 位にとどまっている。

こうした中で、滋賀県においては、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大をめざし、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されている。

これらを踏まえ、当ビューローは、滋賀県「観光交流」振興指針に位置づけられた「観光交流」の振興を担う中核的組織として、会員である県や市町、観光関係団体・事業者をはじめさまざまな主体と連携しつつ、平成 28 年 2 月に認定をうけた県域全体を対象とする日本版 DMO 候補法人として体制の強化を図りながら、中期計画（目標年度：平成 30 年度）に掲げる 3 つの目標の達成を目指し、地方創生のための新型交付金などを活用して事業を展開した。

特に、県が平成 30 年度に計画している大型観光キャンペーンを見据え、平成 27 年度に認定された日本遺産を生かした「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」をプレキャンペーンとして平成 29 年度に開催することを目指し、魅力的な観光素材の開発を進めたほか、受入態勢の整備、おもてなしの充実など各地域の観光まちづくりに対する支援の充実を図った。

また、インバウンド観光客について、県内での周遊と消費額を高めるため、増加している個人旅行者（FIT）向けの情報提供や、新たな地域からのインバウンド客誘致などに取り組んだ。

さらに、物産振興について、県内外における販路拡大を図るとともに、観光振興と一体的に本県の物産の魅力の発信に努めた。

中期計画目標 1 「観光地「滋賀・びわ湖（BIWAKO）」の認知度向上」については、「虹色の旅へ滋賀・びわ湖」をキーワードとして、市町・観光協会等と連携した観光キャンペーンのほか、新たな動画の作成、交通広告や雑誌等への記事掲載などにより情報発信を強化した。また、「日本遺産 琵琶湖とその水辺景観 祈りと暮らしの水遺産」や「ビワイチサイクルツーリズム」などの PR に努めた。

また、ウェブサイトによる情報発信については、常に旬のコンテンツの充実に努めたほか、SNS を活用した情報発信に努めた。また、平成 27 年度に整備した 4 か国語の訪日外国人用ウェブサイトを ITC の活用により 12 か国語対応へ機能を拡充した。

物産振興事業では、これまでからの高島屋日本橋店での「大近江展」に加えて、新たに近鉄草津店での「近江湖国のおまいものフェア」などを開催し、併せて積極的な観光宣伝活動も行った。また、これまでの消

費者向け(B to C)に加え、バイヤー等を対象とした(B to B)事業としてスーパーマーケットトレードショーに初出展した。

また、首都圏において、ゆめぶらざ滋賀による観光物産情報の発信を継続するほか、県で予定している首都圏における情報発信拠点への運営参画について検討を進めた。

中期計画目標2「滋賀ならでは」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」については、国内旅行誘致では、平成29年度開催予定の「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の実施に向け、多彩な魅力を磨き上げ、観光プログラムの造成の促進を図った。

また、滋賀のおもてなし旅「びわ湖灯り絵巻」の拡充など、魅力的な観光素材の開発に引き続き取り組み、こうした観光素材や旬の情報の旅行会社への提供、現地研修会の開催などによる誘客の促進を図るほか、スマートアプリの活用などによる個人観光客の誘客にも努めた。

国際観光事業では、ターゲットを意識しさまざまなツールを活用した情報発信の強化や、外国人に魅力ある新たな周遊ルートの開発、訪日客向けのツールの作成など、受入体制の整備を進めた。また、これまで重点的に取り組んできた東アジアや、市場の成長が見込まれる東南アジアなどからの誘客のほか、本県の特徴ある自然、歴史、文化といった観光資源への関心が見込まれる欧米についても取組に着手した。

教育旅行誘致では、大手旅行エージェントの教育旅行担当者現地研修会の拡充を図るとともに、誘致キャラバンを九州各県および広島・岡山でも実施した。また、首都圏の学校長等が出席する研究協議会において誘致PRを実施した。

また、コンベンションなどのMICEの誘致では、地方都市コンベンション関連団体に参画し、学会事務局や旅行エージェントなどを対象とした合同セミナー・合同セールスを実施したほか、利用可能施設やユニークペニー・エクスカーション、支援内容などを盛り込んだ新たなコンベンションガイドブックを作成した。

中期計画目標3「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり」では、県域全体を対象とする地域連携DMO候補法人として、各種観光データ等の継続的な収集・分析を行い、市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な関係者が推進する観光まちづくりを支援した。

基盤整備については、平成28年度より事務局の組織を企画総務部、広報情報部、国内誘客部、海外誘客部、物産振興部の5部体制に改編するとともに、県から新たに派遣職員6名を受入れ、組織体制の強化を行った。また、組織の中核となるべきプロパー職員を平成29年度より新規採用するための準備を行った。

また、事務局と会員、あるいは会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、県内各地域において地域懇談会を開催したほか、会員あての情報提供メールである会員通信についても引き続き発行した。さらに、市町・観光協会等など、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化した。

1 観光物産情報発信事業

観光物産情報ウェブサイトをはじめ各種のメディアを活用するとともに、JR西日本等と共同して観光キャンペーンを推進し、滋賀県の多様な魅力や多様な観光・物産資源を継続的に発信し誘客に努めた。また、県外各地でのキャンペーンの出展や旅行会社を対象にした商談会等により、滋賀の魅力発信や旅行商

品化の提案に取り組んだ。

2 「ようこそ滋賀」魅力発信事業

「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった多彩な魅力を有する滋賀県を「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をキーワードとして、メディアミックスにより発信した。

3 国内旅行誘致事業

平成30年度の大型観光キャンペーンや、そのプレキャンペーンとして、平成29年の10月から開催する「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」に向けて、魅力的な観光素材の開発に引き続き取り組むとともに、滋賀のおもてなし旅「びわ湖灯り絵巻」の拡充、旅行会社への観光素材提供のための商談会や現地研修会を開催した。

4 國際観光推進事業

多くの外国人観光客が来県している好機を捉え、情報発信の強化や、体験観光など外国人に魅力ある新たな周遊ルートの開発、受入体制の整備を進めるとともに、これまで重点的に取り組んできた東アジアや市場の成長が見込まれる東南アジアのほか、欧米についてもイギリスの旅行博WTMに広域連携で出展するなど、滋賀のPRに努めた。

5 教育旅行誘致事業

団体客として早期に誘客が確定し、さらに将来のリピーターとして期待される教育旅行について、教育旅行担当者現地研修会の拡充、首都圏のほか他地域への誘致キャラバンの実施、学校長等による研究協議会における誘致PR、校外学習誘致を目的とした教職員対象の教育旅行セミナーの開催などにより、積極的な誘致活動を行った。

6 コンベンション誘致事業

今後大きな伸びが見込まれ、滋賀の優れたアクセスと環境を生かせるコンベンションをはじめとするMICEについて、情報収集・誘致活動として、地方都市コンベンション協議会と連携し、学会事務局や協会事務局、旅行エージェントやイベント企画会社を対象とした合同セミナー・合同セールスを実施した。また、新たなコンベンションガイドブックを作成したほか、県内で開催されたコンベンションに対して助成金を交付するとともに、滋賀県観光ガイドやマップの提供などを行い、県内の開催を支援した。

7 物産振興事業

本県の優れた物産の販路拡大と物産を通じた本県の魅力を発信するため、観光PRとも併せて県内外で物産展を開催したほか、これまでの消費者向け(B to C)事業に加え、バイヤー等を対象とした(B to B)事業であるスーパーマーケットトレードショーへ初出展するなど、新たな取組を行った。

8 観光物産情報センターの受託管理

県から管理運営業務を受託している東京観光物産情報センター(ゆめぶらざ滋賀)において、首都圏に

おける観光・物産振興拠点施設として、積極的かつ効果的な事業展開を図るとともに、同じく県から受託している首都圏発信事業を実施した。

9 観光物産事業功労者等の表彰

観光物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員の表彰を定時総会の場で行った。

・観光事業功労者 9名 優良団体 2団体 優良従業員 21名

10 関連事業への参画・後援等

(1)日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画

平成27年に文化庁により認定された「琵琶湖とその水辺景観-祈りと暮らしの水遺産」を推進する協議会の事務局を担い、日本遺産の認知度向上や受入環境整備への取組を進めるとともに、平成29年度に実施する「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」に向けた各種プログラムの造成等に努めた。

(2)第33回 2016びわ湖大花火大会への参画

(3)第3回 FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニング in くつき事業への参画

(4)第6回 びわ湖一周ロングライド2017事業への参画

(5)淡海観光ボランティア連絡協議会への参画

(6)県域観光物産関連団体等への後援 (68件)

11 会員等との連携の強化

(1)会員通信メールの配信と地域懇談会の開催

(2)観光事業説明会の開催

貸 借 対 照 表

平成 29 年 3 月 31 日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	71,069,320	101,224,362	△ 30,155,042
未収入金	66,197,184	23,941,696	42,255,488
立替金	140,400	0	140,400
前払金	658,735	658,735	0
流動資産合計	138,065,639	125,824,793	12,240,846
2 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	23,462,752	22,635,752	827,000
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	0
観光施設整備準備金資産	0	449,651	△ 449,651
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	0
特定資産合計	109,355,477	108,978,128	377,349
(3) その他固定資産			
差入保証金	2,776,800	2,776,800	0
その他固定資産合計	2,776,800	2,776,800	0
固定資産合計	112,132,277	111,754,928	377,349
資産合計	250,197,916	237,579,721	12,618,195
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	124,752,573	107,484,748	17,267,825
前受金	1,288,512	224,000	1,064,512
預り金	616,612	599,177	17,435
仮受金	0	176,775	△ 176,775
流動負債合計	126,657,697	108,484,700	18,172,997
2 固定負債			
退職給付引当金	23,462,752	22,635,752	827,000
固定負債合計	23,462,752	22,635,752	827,000
負債合計	150,120,449	131,120,452	18,999,997
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	0
(うち特定資産への充当額)	(77,130,000)	(77,130,000)	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	22,947,467	29,329,269	△ 6,381,802
正味財産合計	(8,762,725)	(9,212,376)	(△447,963)
負債及び正味財産合計	100,077,467	106,459,269	△ 6,381,802
	250,197,916	237,579,721	12,618,195

正味財産増減計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,660,000	7,660,000	0
事業収益	42,083,744	101,804,100	△ 59,720,356
受取補助金等	193,967,204	242,484,025	△ 48,516,821
受取県負担金	104,585,012	86,700,000	17,885,012
雑収益	415,235	567,358	△ 152,123
経常収益計	348,711,195	439,215,483	△ 90,504,288
(2) 経常費用			
事業費	338,574,851	416,274,970	△ 77,700,119
管理費	16,518,146	17,505,448	△ 987,302
経常費用計	355,092,997	433,780,418	△ 78,687,421
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,381,802	5,435,065	△ 11,816,867
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,381,802	5,435,065	△ 11,816,867
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 6,381,802	5,435,065	△ 11,816,867
一般正味財産期首残高	29,329,269	23,894,204	5,435,065
一般正味財産期末残高	22,947,467	29,329,269	△ 6,381,802
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	100,077,467	106,459,269	△ 6,381,802

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	5,936,502	255,077	1,468,421	-	7,660,000
事業収益	28,128,363	13,955,381	0	-	42,083,744
受取補助金等	176,918,777	8,083,306	8,965,121	-	193,967,204
受取負担金	89,281,325	9,656,302	5,647,385	-	104,585,012
雑収益	209,220	0	206,015	-	415,235
経常収益計	300,474,187	31,950,066	16,286,942	-	348,711,195
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	309,063,109	29,511,742	0	-	338,574,851
管 理 費	0	0	16,518,146	-	16,518,146
経常費用計	309,063,109	29,511,742	16,518,146	-	355,092,997
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,588,922	2,438,324	△ 231,204	-	△ 6,381,802
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 8,588,922	2,438,324	△ 231,204	-	△ 6,381,802
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
経 常 外 収 益 計	-	-	-	-	-
(2) 経 常 外 費 用					
経 常 外 費 用 計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	516,430	△ 516,430	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 8,072,492	1,921,894	△ 231,204	-	△ 6,381,802
一般正味財産期首残高	6,398,722	18,680,481	4,250,066	-	29,329,269
一般正味財産期末残高	△ 1,673,770	20,602,375	4,018,862	-	22,947,467
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高					
	75,456,230	20,602,375	4,018,862	-	100,077,467